

2025年3月11日

お客さま各位

(独)住宅金融支援機構受託金融機関
西日本シティ銀行

住宅金融支援機構のご融資等に関する事務の委託について

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当行は 2025年4月1日(火) から、独立行政法人住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)および独立行政法人福祉医療機構(旧年金福祉事業団)のご融資に関する事務手続きにつきまして、これまで、九州債権回収株式会社を窓口としておりました業務を含め、株式会社住宅債権管理回収機構に委託しますので、お知らせします。

お客さまにご利用いただいておりますご融資に関するご相談・諸手続きおよび事務連絡等につきましては、株式会社住宅債権管理回収機構がお受けいたしますので、恐れ入りますが、下記のお問い合わせ窓口へご連絡・ご照会いただきますようお願いいたします。

なお、今回の事務委託にあたり、現在ご融資をご利用いただいているお客さまにお手続き、費用のご負担は一切ございません。また、毎月のご返済条件につきましても、一切変更はございませんので、引き続き現在ご利用いただいておりますご返済口座にご入金をお願いいたします。

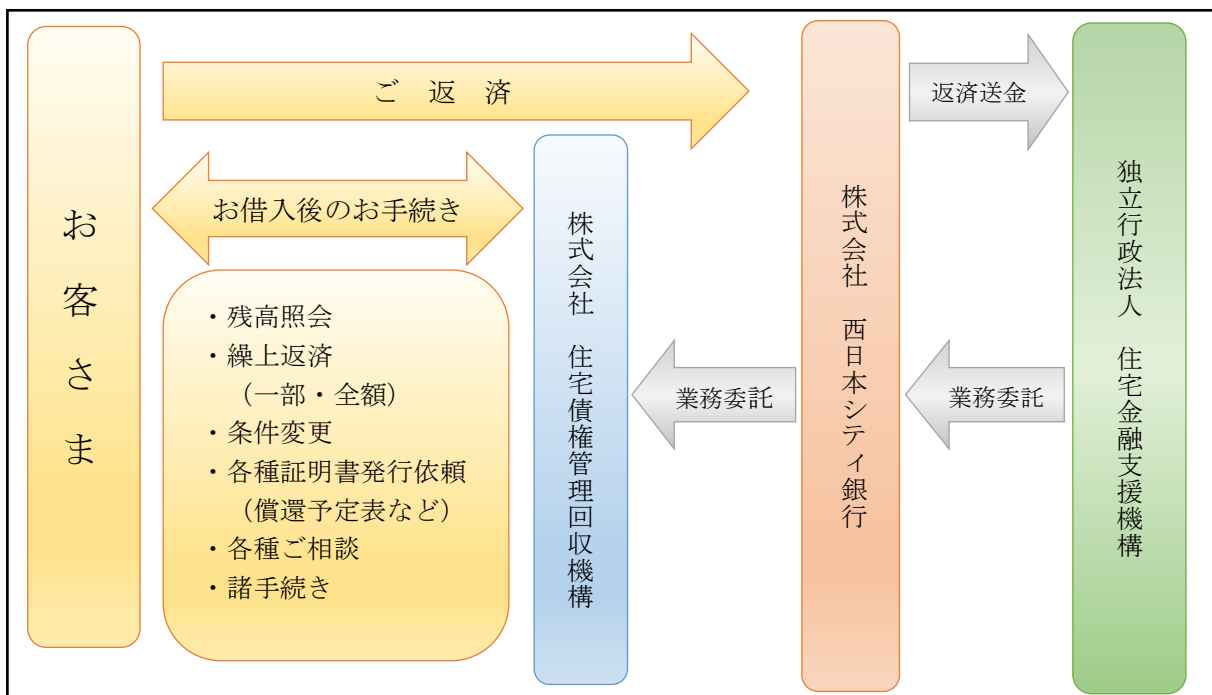
何とぞご理解賜りますようお願いいたします。

記

【2025年4月1日(火)以降のお問い合わせ先(事務委託先)】

事務委託先名	株式会社住宅債権管理回収機構 福岡支社
事務委託先の許可等	債権管理回収業に関する特別措置法に定める債権回収会社 (法務大臣許可番号第91号)
住 所	〒819-0006 福岡市西区姪浜駅南 1-7-27 コウトクビル2階
電話番号(受付時間)	092-687-0203 (受付時間 平日 午前9時から午後4時)

【ご参考 事務委託のイメージ】



以上

本件に関するお問い合わせ先
ローン業務部個人代理業務グループ TEL 092-852-1918
(受付時間 銀行営業日の午前9時から午後4時)